

令和 8 年 3 月安芸市教育委員会定例会議 議事録

開会および閉会

令和 8 年 3 月 27 日 8 時 55 分開会 10 時 00 分閉会

安芸市役所第 7 会議室

出席委員の氏名

教育長 清水 明宏

教育委員 ○森尾 昭博 ○山村 泰秋 中屋 恵美

※○印は署名委員

委員を除く出席者

学校教育課	大坪 浩久	教育次長兼学校教育課長
	樋口 雅文	学校教育課長補佐兼学校給食センター所長
	篠原 博之	指導主事
	西内 拓也	学校教育係長
	蔭山 智代	学校教育係主査
生涯学習課	藤田 隆史	生涯学習課長兼少年育成センター所長
		兼女性の家館長兼図書館長
	濱渦 美智	課長補佐兼文化財係長
	近森 敦子	生涯学習課長補佐兼市民館長
	清岡 幹	スポーツ振興係長
	中嶋 翠	生涯人権学習係主査
教育研究所	安養寺 仁	教育研究所長

議事の経過

開会 8 時 55 分

開会挨拶 教育長

・議案第 37 号 安芸市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

○西内学校教育係長より説明。

(承認)

・議案第 38 号 安芸市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○大坪教育次長兼学校教育課長より別途説明。

(承認)

・議案第 39 号 令和 8 年度教育行政方針の承認について

○西内学校教育係長および大坪教育次長兼学校教育課長より説明。

(承認)

・議案第 40 号 安芸市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則について

○樋口学校教育課長補佐兼学校給食センター所長および大坪教育次長兼学校教育課長より説明。

(承認)

(諸般の報告について)

※諸般の報告(3月)に沿って報告

(学校教育課)

○篠原指導主事

3/7 に中学校卒業式、3/21 に小学校卒業式、3/24 に小中学校の修了式を行った。現在春休み中である。

○大坪教育次長兼学校教育課長

3/3～3/19 に3月議会が行われた。

(生涯人権学習係)

○中嶋生涯人権学習係主査

3/5 にあきにほんごサロンを開催した。8名の参加があった。

3/16 に活動指導員会を行った。

3/17 にブックスタートを開催した。

3/17 に安芸市人権教育研究協議会推進委員会を行った。

3/23 に社会教育委員会を行った。

(図書館)

○中嶋生涯人権学習係主査

3/15 に廃棄した雑誌図書無料配布を行った。

3/16～3/26 は資料の特別整理(ばく書)を行った。

（スポーツ振興係）

○清岡スポーツ振興係長

3/1 に安芸市駅伝競走を開催した。17 チーム 120 名の参加があった。現在は野良時計発着の周回コースで開催しているが、安全面から市役所発着の開催も検討していく。

3/9 にスポーツ振興審議会を行い、安芸市スポーツ賞の選定を行った。ベンチプレスベンチプレスの小松麻実さんが選ばれた。

3/12 に社会体育施設・学校開放施設説明会を行った。

3/19 に全日本大学女子硬式野球高知大会実行委員会を行った。5/11 から始まる大会について協議した。

3/24 に安芸タートルマラソン実行委員会を開催し、令和 7 年度大会の反省等を行った。

3/29 に来楽部あつきいーな主催の SPORTS フェスタ 2026 が市体育館で開催される。様々なスポーツ体験教室が準備される予定である。

（文化財係）

○濱渦課長補佐兼文化財係長

4/19 まで歴史民俗資料館で特別展「安芸のおひなさま大集合」を展示している。

（女性の家）

○中嶋生涯人権学習係主査

3/11 に安芸市連合婦人会定例会を行った。

（市民館）

○近森生涯学習課長補佐兼市民館長

3/31 まで今年度の各教室を実施予定である。

（少年育成センター）

○中嶋生涯人権学習係主査

毎週水曜日に巡回パトロールを行った。

3/9 に青少年育成安芸市民会議推進委員会を行った。

3/12 に放課後子ども教室運営委員会を行った。

3/27 に少年育成センター運営委員会を行う。

3 月の不審者情報は 0 件。

（教育研究所）

○安養寺教育研究所長

2 月のふれあい教室の通室人数は小学生 18 名、中学生 45 名、合計 63 名であった。

中学校の卒業式に参加することが出来なかった 3 名のふれあい教室の出発式を 3/9 に行った。地域の方々、学校長、担任教諭、学校教育課に参加いただいた。

ふれあい教室に通室していた中学3年生3名全員の進学が決まっている。

3/29に奈比賀地域主催のチューリップ祭が開催される。

(行事予定について)

※各自、行事予定表を確認

○清岡スポーツ振興係長

4/25、4/26にファーム・リーグ公式戦が市営球場で行われる。4/24には阪神タイガースのマスコットであるコラッキーが、保育園の遠足中に訪問してダンスやボール遊びをするイベントを計画している。4/25の試合終了後に中学生を対象にした野球教室を行う。

○中嶋生涯人権学習係主査

土居小学校の放課後児童クラブが4月から市の直営になる。現在は49名の受け入れをしているが、4月からは7名を待機状態としている。理由は、職員の入れ替わりによるものである。体制が整い次第、年度途中から受け入れをしていく。

(3月議会について)

○藤田生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長

生涯学習課は一般質問で安芸市の体育館の利用状況やエアコンの設置状況について質問があった。安芸市体育館は昭和47年に建っており、高知国体で改修した経過はあるものの、かなり古くなっている。現在の利用状況は卓球、ラージボール、バドミントン、体操などの団体が定期的に利用している。利用者からの要望として、シャワー室を使えるようにしてほしいことや照明を明るくしてほしいなどの声がある。今後利用状況と必要性を考えながら、改修することを検討すると答弁している。また、夏場は体育館内が大変暑くなっておりエアコンの要望はあるが、設置費や施設の維持管理費を抑える必要もあるため、今後国の補助金などを確認しながら検討していきたいとしている。

○大坪教育次長兼学校教育課長

学校教育課は5名から一般質問があった。

宇田議員からは、1/29に県立安芸高校で行われた研究発表会に大変関心されたということで、優秀な取り組みに対して安芸市から市長表彰をするべきではないか、という意見に対する見解を問われた。農業・観光・防災・子育ての地域の実情に関して、主体的に研究しており生徒の取り組みは心から称賛されるべきであると評価するが、高校の授業の一環として発表会を実施したということと、表彰するには安芸市児童生徒表彰という方法もあり、市長表彰には慎重な検討を要すると答弁した。5月に安芸市の中央商店街振興会から安芸高校へ、感謝状という形で贈呈した実績があり、住民の参加や市全体で応援する雰囲気を作るということも称賛のひとつの形ではないかと答弁している。

新聞報道の「2025年の小中高学生の自殺者数が532名と過去最大になり、10歳～30歳の日本人の死因の第1位は自殺であり増加傾向にある」といった記事をうけ、安芸市の小中高生の自殺対策について問われた。健康介護課から市内の自殺に関す

る状況を答えた。学校教育課からは、市の小中学校において自殺という重大な事態は発生していないことを伝えた。しかし、いじめや不登校が自殺に繋がることは十分認識をしていることや、タブレットを活用して心の不調を察知することに取り組んでいくこと、早期発見早期対応をしていくこと、命の学習や人権の学習を継続的に実施することとともに、体制としては学校と SC・SSW などの関係機関が連携をした相談体制を構築していることを伝えた。

徳広議員からは、安芸市の英語教育の充実について質問があった。主な目的はオンラインの英会話学習ソフトの導入を検討してはどうかというところだった。ALT の配置の効果と中学生の英語の習熟度について問われた。ALT については英語や異文化について触れる機会の提供や英語が通じたという成功体験を創出するなどの効果があることを伝えた。また、中学生の英語の習熟度については中学校 3 年生の IPA 試験の結果をみると、全国平均を下回っているとお伝えした。

小学校での英語教育の成果と課題について問われた。成果は担任指導でやっており英語への親しみの感情づくりは進んでいると伝えた。自発的に英語を使う児童も増加している。授業の在り方としては、映画や音楽、子どもたちの興味関心を活かしたアプローチをしている成果を述べた。課題としては担任教諭の指導レベル・方法に差があること。学校クラス間で英語力にばらつきが発生していることや、タブレットの翻訳機能にすぐ頼れてしまう傾向があり、自力で思考する力が培われていないことを述べた。

生徒が等しく英語力を育むためにオンライン英会話の導入についてどうか問われた。学校現場の必要性や受け入れ態勢の確認を前提とすることと、効果費用などをまだ調査しておらず、現時点でのただちの導入は困難だが、四万十町および津野町での導入の効果を注視し選択肢の一つとしては検討していくと伝えた。

川島議員より、小学校の移転統合について質問があった。統合によって不登校が増える可能性があることについての認識と不登校の原因について問われた。不登校についてはすでに存在していることと、統合することが不登校増加に直結することはないという認識を述べた。高校進学や社会進出をする際には、子どもたちは多くのコミュニティや人とのふれあいが必要になるので、統合することはむしろプラスに働くのではないかという考えを伝えた。

統合でさらに人口が減ると不安をもつ市民がいることについて行政の考えを問われた。人口減少は統合が直接の原因ではないということと、人口が減ることは全国的な構造的問題だと述べている。統合は子どもたちの命を守ることを最優先にした取り組みであることを伝えた。

学校がなくなると地域が冷え込むという声が圧倒的であり、地域に学校を残すべきだという意見に対する行政の認識を問われた。これについては、地域に必要とされていることは認識をしていると認めながらも、統合の方向性は変わらないことを伝えた。学校運営協議会等の学校と地域が協働する体制、統合した後の跡地の活用などを全庁で検討したいことを伝えた。

統廃合は行政の都合ばかり、子どもへの思いが感じられないという意見もあるが行政の認識と考えを問うという質問があった。これについては統合の目的は 3 つの

柱があり、1つ目は南海トラフ地震の津波への対応、2つ目は教育の質と持続性の確保、3つ目は統合による予算の教育集中投資ということを改めて伝え、行政の都合ではなく、子どもたちを最優先にした取り組みであることを強調して答えた。

現在教育での問題は不登校いじめ自殺などの多発ということを考えるが、学校統廃合はこれを解決できるのか、行政の考えを問われた。これについては、これらの問題は統廃合以前の問題であることと、統廃合が直接解決するものではないと答えている。一方で統合がこれらを深刻化させるとは考えていないことを答弁している。来年度、不登校については校内サポートルームを安芸中学校と安芸第一小学校に設置して、支援員を配置するというのを伝え、子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究授業を3年間導入して、安芸中を拠点として小学校と連携して取り組むことで、自殺をはじめ、いじめ不登校といった深刻な課題の未然防止に繋がるものであると期待していると答弁している。

教員の成り手不足という問題について、教員は仕事が多く自宅への仕事の持ち帰りなども多いが、学校の統廃合によって悪化して、さらに深刻化しないのか認識を問われた。これについては小規模校の教員の複数の役割や校務を兼務せざるを得ない現状を伝え、統合により業務の分担がされ適正化するという考えを答弁した。

教育基本法に基づいて教育の基本は人格の完成、心身ともに健康な国民を育成することにあり、基本的な知識判断力、表現力豊かな情操や社会性を養う生きる力の育成が重視されているということと、義務教育の平等性ということで、だからどの地域にも学校が必要であると言っていて、統廃合は行政の都合を優先すべきではないことについて行政の認識を問われた。教育の平等性とは、どの地域にも学校があるということだけではなく、どの地域の子どもにも等しく質の高い教育環境が保障されることであるという認識を述べた。現状の小規模の学校では、グループ学習や討論、発表などの多様な学習形態の実施を行うことが困難であることと、それに伴って協働の学習の機会が限られていること、統合による教育環境の充実を目指すことを伝えた。

藤田議員からは、小学校の移転について質問があった。今回の統合の主目的は何か、経費削減との位置づけはどのように整理していくのかという質問で、先ほどの通り統合の3つの目的を述べ、経費の削減はあくまでも子どもの命と教育の充実という目的を、より早くより確実にするための手段として位置付けていると答弁した。

統合による教育の質は具体的にどのように向上すると考えているのか問われた。統合により一定の人数が確保され、グループ協議や発表がしやすくなる点と、同学年に複数担任の配置や専科教諭の配置を検討することができる点、教員の専門性を活かした授業になる点を伝えた。そして教員1人あたりの負担が軽減されて授業研究や子どもとの時間が増加し指導力の向上と教育環境が充実することを答弁している。

少人数の良さをどのように新しい学校に引き継ぐのか質問された。これについては1人1人に目が届く教育が少人数の良さであり、またアットホームであることが少人数の良さであるとし、統合しても継続していくという内容で答弁したがなかなか伝わらなかった。議員からもう少し伝わるようにという指摘があった。

統合後の新たな教育現場とはどのような姿を描いているのか、また子どもたちの将来にとってこの統合がどのような価値を生むと思っているのか考えを問われた。答弁では、子どもたちの命を守る安全な教育環境の確保が全ての基盤になること、これからの社会に求められる力、統合により実現できる教育環境、地域の繋がりなどに触れ、統合は単に学校をまとめることではなく、子どもたちの未来の選択肢を広げるとともに、地域の未来を支える人材を育てるための投資であるという考えを伝えた。

小松議員から 4 点質問があった。まず、新教育長の目指す安芸市の教育ビジョンについて問われた。子どもが安心して学び、保護者が安心して子育てして、そして子どもが地域を誇りに思う教育を目指すとの内容を教育長より答弁した。

安芸市の子育てや教育上の課題を問われ、3 つお伝えした。1 つ目は学力の格差が広がっており学力の分布が上層と下層に二極化している。これは全国的な問題でもあるが、安芸市でもそういった課題があること。2 つ目は不登校といじめの認知件数が増加していること。3 つ目は小規模校の運営と教員の働き方改革が必要なこと。以上の 3 つを課題として述べた。

統合後の小学校の子育て支援はどのようなものと考えているか問われた。まず安心安全で居心地の良い学校施設にしたいといった話をした。また、指導要領の改定が近づいており社会変化も著しいということで、そういった将来の変化に柔軟に対応できる学校施設にしたいということ。そして、諸課題の解決に必要な環境整備のため、スクールバスを運行や学童保育を併設、無料の学習の習い事などを予想していると伝えた。

不登校への考えと不登校についての方向性を問われた。何人かに同じお答えをしているため、1000 人あたりの不登校児童生徒の割合についてのみ伝えと、全国平均が 1000 人あたり 38.6 人。高知県の平均が 1000 人あたり 34.9 人。安芸市では 1000 人あたり 50 人。安芸市はかなり比率が高いということをお伝えした。

小学校の移転統合については 4 月の中旬に庁内で会議が開かれ、5 月末から 6 月半ばまでに行われる議員協議会で方向性や予算を出すことになる。内容が決まったら、教育委員の皆様にもお伝えする。

以上

閉会 10 時 00 分

(署 名)

教育委員

調製者

学校教育課 蔭山 智代
